

「二地域居住」の取り組み、始まります

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128



近年、異なる地域に生活拠点をもち、行き来しながら生活する「二地域居住」という新しい生活様式が注目されています。

二地域居住とは、主な生活拠点とは別に、地方などにもう1つの住まいを持ち、仕事や生活を行う暮らし方です。

テレワークの普及や価値観の多様化により、都市の利便性と地方の自然やゆとりのある暮らしの両立を求める人が増加傾向にあります。

本市では、市と連携して、二地域居住の生活を支援する法人を募集するため、新たに「特定居住支援法人」の指定制度を設け、5月19日から指定申請受付を開始しました。

特定居住支援法人とは？

二地域居住を希望する人に向け、住まいや仕事、地域との交流などの支援をするために、市が指定する法人です。

広島みどり信用金庫が特定居住支援法人に！

広島みどり信用金庫からの支援法人の申請を受け、5月27日、同金庫を特定居住支援法人として指定しました。

今後、市は特定居住支援法人と共に、空き家活用や地元企業との連携、定住支援などを推進し、地域力の維持・向上に向けたさまざまな取り組みを行う予定です。



指定書を受け取る小林明崇理事長（右）

不定期連載中

てごーす日誌 in 庄原 水稻被害を食い止めよう

林業振興課林業振興係 ☎0824-73-1124

皆さんこんにちは！
テゴスのフィールド
アドバイザー、佐々木です。
今回は市内でも被害の多いイノシシの水稲被害とその対策について紹介します。



7・8月は対策の見直しを

7月に入り、稲穂が乳熟期を迎えると、水稲被害が増加します。被害が出る前に対策を強化してイノシシ被害を防ぎましょう。

草刈り対策効果アップ

イノシシはとても臆病な性格のため、体が丸見えになる開けた場所や、環境の変化を嫌います。田んぼ周辺の草刈りをすると、イノシシが近づきにくくなります。山際から草刈り機を1振り、できれば2振り分の幅で刈りましょう。



今のうちに柵の点検を

被害の少ないこの時期に柵の点検をおすすめします。外周を回り、突破されている箇所や、草で覆われている箇所がないか確認しましょう。

ワイヤーメッシュ柵では、地面との隙間がないようにしましょう。地際が弱い箇所はハウスパイプや竹などを這わせて補強してください。グラグラしている場合は、しっかりと固定しましょう。

電気柵は、柵が高すぎると、下をくぐって侵入されます。斜面や凸凹した場所は、支柱を追加して一定の高さを保つことが大切です（イノシシの場合、地面から20センチ間隔で2段）。

電圧を確認することもお忘れなく。最低でも4千ボルト以上であれば、効果があります。

